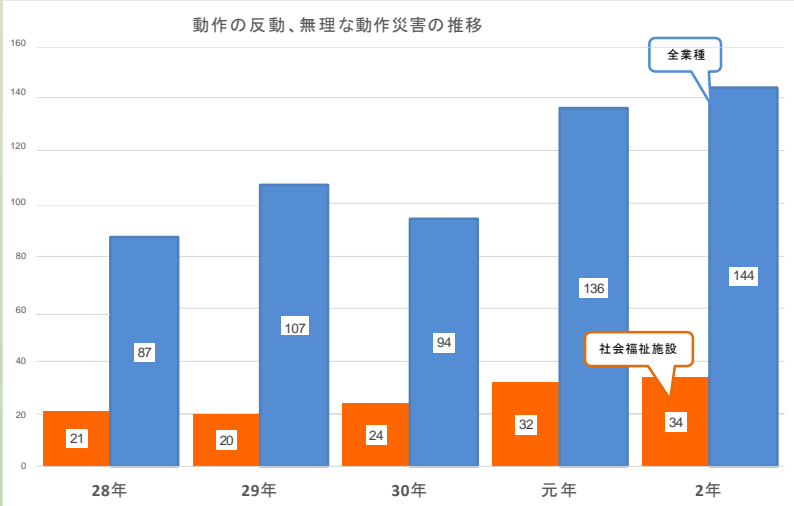
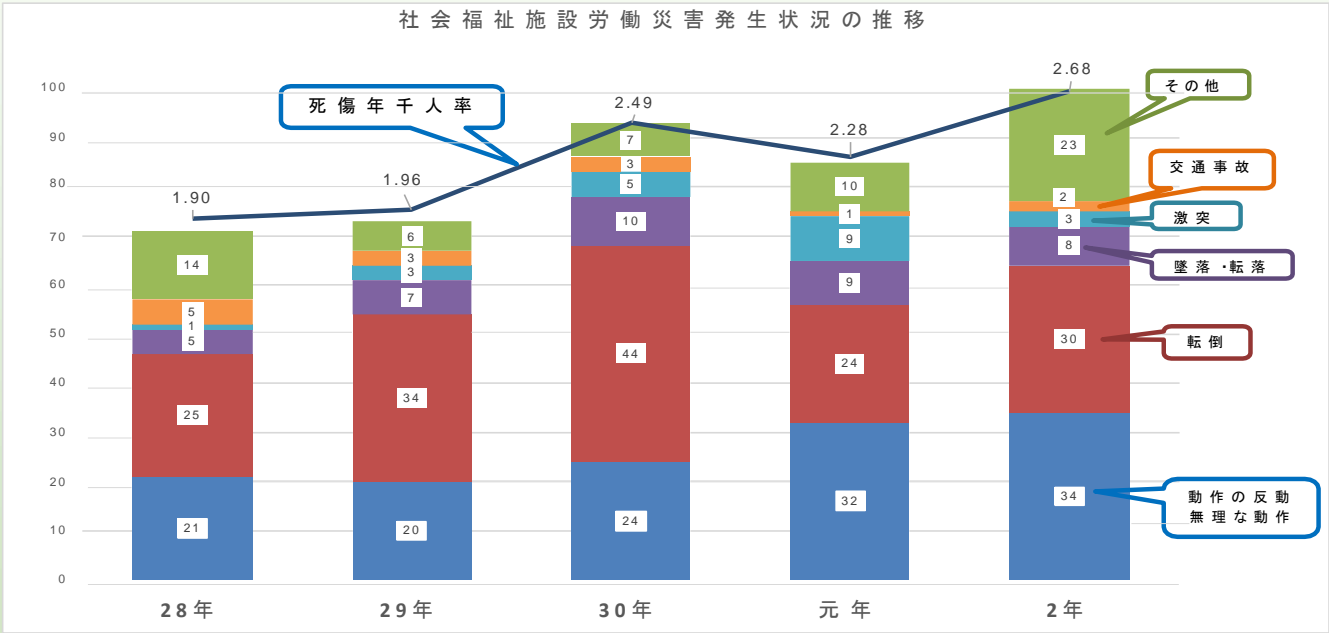


# 石川県における「社会福祉施設」において発生した労働災害について

社会福祉施設において発生した労働災害※1が増加しています。  
 死傷年千人率※2 平成28年 1.90 → 令和2年 2.68

災害の内容を見ると「動作の反動・無理な動作」災害と「転倒」災害で半数以上を占めています。

※1 休業4日以上の業務上災害をいう  
 ※2 死傷年千人率とは、労働者1,000人あたり年間でどのくらいの死傷者が発生しているのかという割合を示す



「動作の反動、無理な動作」災害には、入所者を抱えて腰を痛める、不自然な姿勢により、すじをちがえる、くじくなどが分類されます。

社会福祉施設における業務では、それらによる労働災害が多発しており、全産業で発生している「動作の反動、無理な動作」災害の約2割を社会福祉施設が占めています。

社会福祉施設における労働災害のうち、高年齢者（50歳以上）の労働災害は、6割以上を占めています。

自社の安全衛生活動を促進し、施設全体で安全意識を高め、より安全で安心な施設づくりを進めましょう！

